

審議経過（議事録）

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 議事 「神奈川県の特例支援教育のあり方に関する検討会最終まとめ（報告）（案）について」

【渡部会長】

まず、全体のスケジュールになるが、予定では12時になっていたが、感染症対策の観点から、できるだけ短い時間での対応が求められているため、11時半を目途に終了できたらと思っている。事務局から、第6回の検討会以降の経過、本日の資料の趣旨について説明をお願いします。

【事務局】

1月30日に開催した第6回検討会には、最終まとめの方向性について皆様に議論いただき、概ね了解をいただいたところである。そこで議論いただいたことを踏まえて、3月上旬には作業部会を開催した。作業部会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催となったが、作業部会の委員の皆様には、資料を隔々まで確認いただき、意見をいただいた。そうした意見をもとに、資料の修正を重ね、最後は会長と副会長に調整いただき、平成30年8月以来、皆様に協議いただいたまとめとして、本日、最終まとめ（報告）（案）を示すこととなった。本日は、委員の皆様には最終まとめ（報告）（案）を確認いただきたいと思っている。

【渡部会長】

事務局からの説明のとおりであるが、本日は、これまでの皆様の議論を踏まえ、最終まとめ（報告）（案）を、委員の皆様を確認いただきたいと思っている。限られた時間になるので、細かな言い回し、あるいは誤字・脱字等に関しては、今後、事務局、会長、副会長に一任いただくということで、今回の確認を踏まえ、最終的には会長に一任いただくことでよろしいか。（異議なし）

それでは、会議の前半において、目次からⅣまでを、50分を目途に確認を進めていく。その後、休憩を10分ほどはさみ、Ⅴについて確認をしていきたいと考えている。それでは、事務局より、目次からⅣまで説明をお願いします。

【事務局】

「はじめに」のページの中段にあるとおり、本検討会が設置された経緯とその趣旨、検討結果をまとめたこと、そして今後の期待について、渡部会長に御執筆いただいた。目次に示したとおり、最終まとめは、Ⅰ～Ⅴで構成しており、ⅠからⅣについては、昨年度までに議論いただき、中間まとめとしたものに沿う内容となっている。Ⅴ「神奈川県の今後の特別支援教育」については、前回の第6回検討会で議論いただいた、最終まとめの方向性を踏まえた内容となっている。

本文の1ページは、設置趣旨と検討内容について記している。2ページからは、特別支援教育をめぐる動向を記している。2ページの1は世界の動向、3ページは国の動向、4ページから5ページにかけては、県の動向を記している。6ページから15ページまでは、神奈川県の特例支援教育の現状とこれまでの取組みについて記している。16ページから21ページまでは、神奈川県の特例支援教育における課題を記している。1ページから21ページまでの内容は、昨年度に議論いただき、中間まとめとして取りまとめた内容をもとに、今年度に議論いただいた内容を加味したものとなっている。

【渡部会長】

それでは、今説明いただいた目次からIVまで、まとめて確認いただき、気づいた点があれば、どの項目からでも結構なので委員の皆様からの発言をお願いします。

【須山委員】

7ページから始まる各数値、情報については、検討を始めた年限でいうと平成30年からであるが、すでに令和元年度の数値が承知されていると思われるので、追記で記載しても差し支えないのではないかと思います。

【渡部会長】

できるだけ最新のデータということになるかと思うので、意見として頂戴する。

順次、確認をいただき、一定程度時間をとらせていただくので、その間に発言をいただきたいと思う。

【廣瀬委員】

13ページの(7)県立特別支援学校の整備の、段落の下から2段目で、分教室の設置が過大規模化、過密化を解消することを目的に、当初この目的で設置されて継続してきたと思うが、途中から目的が少し変わったのではないかと思いますところがある。一番初期の設置目的で、5年の期限で始まったところであるが、その後、方向性が少し変わっていったと思うので、そのことを書き込んだ方がよいのではないかと感じる。

【渡部会長】

「当初は」と入れるか、あるいはその中でも特に設置目的を分けたということでは、考えを伺いたい

【廣瀬委員】

「当初」と入れていただくか、その後はインクルーシブ的な考え方になっていったということを入れるか、どちらでもよいと思っている。

【渡部会長】

意見としていただく。

【田村副会長】

今の件については、27ページの分教室のあり方についての今後の展望につながる。これについては、いろいろな意見があり、もっと踏み込んで、例えば特別支援学校のサテライトとしての分教室の未来とか、教育的な意味合いについてももう少し詳しく述べ

たほうが良いという意見もあった。最初は、確かに過大規模対策であったが、現実的に高校の方にどう影響を与えたか、あるいはカリキュラムそのものは養護学校であるが、ふれあい等のさまざまな活動については高校と一緒にということのメリットがどう感じられるかということの分析を、ここに加えた方が、より分教室のあり方が表れるということだと思う。このようなことが、後で出てくるので、そこにどうつなげていくかというのが廣瀬委員のおっしゃることだと思う。

【渡部会長】

それでは、目次からIVまで先ほどの意見をいただき、確認いただいたということでしょうか。続いて、Vについて確認いただきたいと思う。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

22 ページからは、神奈川県今後の特別支援教育ということで、1 インクルーシブ教育推進を踏まえた今後の特別支援教育の基本的な考え方と、23 ページ以降は、今後の方向性について記している。この内容については、1月に行った第6回検討会で、委員の皆様にご了解いただいた趣旨の変更はなく、より丁寧な記述となるよう修正をしたところである。23 ページ中段の「ア 小・中学校、高等学校等、地域への支援機能の充実」と項目があり、次の行には四角囲みがある。前回の検討会では、この項目と四角囲みの文章について議論いただいた。今回、最終まとめを作成するにあたり、四角囲みの内容について、よりわかりやすく丁寧な記述となるよう加除修正をするとともに、白マルで、四角囲みの考え方の補足を示した。23 ページ以降の、今後の方向性については、(1)「特別支援学校の整備のあり方」から始まり、28 ページ(2)「医療的ケアのあり方」、31 ページ(3)「県と市町村の役割分担のあり方」となっている。そして、最終の36 ページは、まとめとして、田村副会長に最後を締めさせていただくこととした。

【渡部会長】

それでは、Vについて確認をいただくが、まず「1 インクルーシブ教育推進を踏まえた今後の特別支援教育の基本的な考え方」、さらに「2 今後の方向性」の「(1) 特別支援学校の整備のあり方」について、改めて確認いただき、気づいた点があれば発言をお願いしたい。

最初に、作業部会の中での取組について副会長から発言をお願いします。

【田村副会長】

IVまでは現状の分析であるが、ここはどう考えるかについて、非常に重要な部分であり、どう書くべきかについて作業部会でも議論された。インクルーシブ教育もしくは、共生社会をめざすということについては、世界的な流れであり、それに沿って国の政策もそういう方向にあり、神奈川県としてもそういう方向をめざさなければならないわけであるが、そのためにどういう方法をとるのかということの目出しとか次の施策につながるような書き方をしておかないと、現実不可能な理想論を書いても意味が

ない、かといって現状を追認したものだけを言っていたのでは仕方ないので、御意見を伺いたい。まず、社会状況がどうであるかということ。それから、本県としては、どういうふうに進めてきたかということと、方法としてどんなことがあり得るかということである。基本は、これまでの特別支援教育を全否定するものではない。あくまでも、これまでやってきた努力をベースにして、これからどういう方向性につなげていくのかということが、ここで明確になっていないと、後段の具体例で、特別支援学校をどうしようかとか、市町村とどう連携していこうかとか、そういうものが生きてこない。そういった意味では、言葉についてはやり取りをしたのだが、このようなまとめになっている。22 ページの四角囲みの中をよく読んでいただき、これはどういうことか、どういうふうな発展ができるのかを御検討いただきたい。

【須山委員】

22 ページの内容について、いくつか意見を述べたいと思う。まず、この検討会を進めてきたスタンスとして、今後2、3年先のことを考えるのか、10年先なのか、それとももっと先の50年先なのかというところが、議論になったかと思う。確認であるが、概ね10年後のことの、想定のもとをこの検討会最終まとめということによいか。私は、10年先くらいを見据えたものであると考えている。

2点目は、白マルの1つ目「すべての児童・生徒等がどこで学んでいてもそのニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、誰もが共に生きる共生社会の実現を図っていくことが求められている」こちらと、下から7行目「今後も共生社会をめざすインクルーシブ教育の推進のため」というところを、改めて見比べて気づいたが、前段は趣旨としては、誰もが共に生きる共生社会の実現を図っていくために、学齢期の教育の現場においても、すべての児童・生徒等がどこで学んでいてもそのニーズに応じた適切な教育が受けられることが求められているという趣旨でよろしいか。

3点目は、ぜひ後段の今後のめざすところで、私たち検討会の委員としても、このメッセージを盛り込ませてもらいたいと思う。特に、記載していないものなので、口頭の発言になる。趣旨としては、「児童・生徒等、一人ひとりの個別の教育的ニーズや状態を踏まえた」とか、状態にあった教育や対応を行っていく」つまり、戦後からずっと教育でなされてきたことが、集団に対する一人の教師での教育というところから、昨今は特別支援教育もしかり、外国籍等の対応もしかり、貧困に対する対応もしかりという、個に対する教育というのが重視されていると考えるので、今の趣旨を盛り込んでいただければと思う。

【田村副会長】

2、3年先のことであれば、当然既に施策は行われている、もしくはそれぞれ準備を進めている。やはり、10年先くらいに、どういう形をとっていけば、子どもたちが幸せに暮らせるのかというあたりが、一番のねらいになるだろうと思う。ですから、10年先というのは、その通りであると思う。

言葉の書きぶりの問題だが、「すべての子どもたちがどこで学んでいても」というのは、インクルーシブ教育、もしくは共に学ぶ教育を想定しているわけだが、必ずしもそういう子どもたちだけではない。いろいろな場面が今後も想定されるだろう。ですから、今ある特別支援学校を全否定しているわけではなくて、両方向がそれぞれの役割を果たしていくだろうと思っている。

そうになると、個別のニーズに加えた教育というのは、入れておいた方がより明確になると思うので、文面は工夫していきたいと思う。

【稲葉委員】

IVとVの対比も含めて、特別支援学校のことであるが、IVの課題の書きぶりで「児童・生徒等の増加に伴う教室の狭隘化等、過大規模化への対応」というフレーズが出ている。私は、教室数不足ということも、明確に指摘されていることなので、もう少しはっきりと書いてよいと思うが、Vでは、「狭隘化、過大規模化」という言葉は出ていない。25ページの昭和54年義務化のところ、老朽化というフレーズで出ており、老朽化は事実その通り誰もが知っているところだが、逆に老朽化はIVには書かれていない。教室数不足や老朽化など、どの言葉を使うか整理が必要である。

【渡部会長】

趣旨としては、記載しているとおりであるが、言葉的な対応の点に関しては、指摘のとおりだと思うので、文言については検討していきたいと思う。

【江川委員】

私が学生時代に、昭和54年の養護学校の義務制化が大議論になって、世の中の障害関係の方たちが二分される真ただ中において勉強会等もした。あの当時、養護学校が義務制化される前の、就学猶予又は免除という歴史からの分岐点になったと思う。その衝突の中で、みんなと一緒にいいのだという考え方と、分けて教育するということはあり得るという考え方に分かれた。その歴史がずっときていて、最近になって共に学ぶインクルーシブということが表面化されてきた。特に、障害者権利条約、あるいは子どもの権利条約等の中で、世界標準からいうと、差別の始まりは学ぶ場所が分けられることで、一緒に学べないことが差別の始まりだという発想で、一緒にということが国際的には強調されてきて、日本がその中で特殊な歴史の中で、差別をしていたというわけではないのかもしれないが、特別な教育がそれなりに歴史を持って、果実を形成してきたということだと思う。

そうしたことを背景にすると、10年後の理想をどこに置くのかを考えた時に、共に生きるという非常にわかりやすい標語に対して、現状は複雑になっていて、その間を取り持つ言い回しとして、インクルーシブという言い方が出てきているのかと私自身は把握している。

10年後を見据えたとしたならば、この中に基本的には地元の学校に学籍があるということを中心に考える、これをめざすという考え方を、わかりやすく表現で入れたほう

が良いのではないか。その上に立って、養護学校を選ぶ場合もあるだろうし、養護学校からセンター的機能として、先生が地元の学校に派遣されるような形で、地元の学校と一緒に学ぶ支援をしていくということを今後はめざすべきだと、誰もが地元の学校に学籍を持つところを目標として明確にされるべきではないか。

【田村副会長】

神奈川は、ずっと共に学び、共に育つと言いながら、そこは一人ひとりに応じてということできたわけである。ここで、すべての児童・生徒を地域で教育を行うことが大前提であることを強調しすぎると、次にある特別支援学校は、何らかの形で整備することにつながらなくなってしまう。そこで、特別支援学校の整備のあり方について、今後の方向性の中でも、ア～オの順番についてかなり検討してきた。そういった中で、特別支援学校でも、地域の特別支援学校をつくっていかなければ、特別支援教育そのものは回らないということを行うためには、特別支援学校のことを重点的に説明していかねばならなかったということがある。考え方の中には、「すべての児童・生徒がどこで学んでいても」ということや、必要であれば「居住する地域で」と書いてあるので、その辺りが考え方の意味合いだと思う。具体策は、31 ページのところに、「県と市町村の役割分担のあり方」の中で、「各学びの間の教育環境や支援の充実」というところに具体的に書いてあるという文脈になっている状況である。

【渡部会長】

基本的な考え方を中心に確認いただいているが、その後、特別支援学校の整備のあり方について 23 ページから 27 ページまで項目としては、ア～オということで記載している。作業部会での検討について、説明をお願いします。

【田村副会長】

基本的な考え方については、いろいろと網羅されているかと思う。この考え方に基づいて、どこから取り組めばよいのかという具体策が必要になってくる。さらに、その先には施策化という、予算を獲得して実践していくという、大きな流れになるが、今後どういうふうにと考えたらよいのかは「2 今後の方向性」というところに書かれている。

まず、特別支援学校の整備のあり方を最初に持ってきたのは、大きな流れは共生社会の実現であり、インクルーシブ教育の進展である。ただ、それをあまり前面に出しすぎるのではなく、現実に特別支援教育を支えている現場の先生方が、いかに努力をして支えているかをきちんと現状認識しないといけないということがある。その上で、特別支援学校に在籍する必要がある比較的障害が重度な子どもたちのことを考えながら、地域全体の特別支援教育の下支えをするのは、各小・中・高等学校等が力を付けていけばよいが、急には移行できないと思う。そうすると、今、地域センター的機能があるが、「的」ではなく、地域のセンターとして特別支援学校が位置付けられていかなければいけないのではないかということが、前面に出る書きぶりになっている。例を言えば、イギリスのように、特別支援学校を中心としたセンターが、地域における Special Needs

Educationを支えているわけである。神奈川も、そういうような形で、今まで支えてきたはずである。それをもう少し、明確にし、特別支援学校の先生方も意欲をもって、モチベーションをもって活躍していけるような場をつくっていかなければならないのではないかというのが、特別支援学校の整備のあり方に色濃く出てきている。

当然、そうするためには特別支援学校は、より高度な専門性を必要とすると思うし、それを地域にどう還元していくのかという新たな役割が増えてくるので、きちんとリードしていかないといけない。

そこで、最初に「ア」のところで、地域への支援機能の充実を打ち出している。今まであったノウハウだけではなく、新たな研究的な視点が必要だろうし、それは特別支援学校だけでは見つけていけないから、さまざまな形で地域連携、もしくは関係機関との連携が必要であるということである。それから、市町村と特別支援学校は協力し合っていかなければいけないと思い、新たな特別支援学校の位置づけ、もしくはミッションというものを掲げている。これがあるからこそ、今後も特別支援学校をつくっていかなければならないということにつながる。

「イ」は、市町村にとってどういうものが必要なのか、市町村はきちんと認識して一緒に作り上げていくものになっていかないと、絵に描いた餅になってしまう。いかに、地域と連携し、地域のニーズに応えるものをつくっていくということになる。

「ウ」の老朽化対策は、既存校をどうするかということである。既存校は、環境が悪化しているが、大勢の子どもたちが学んでいて、時代整合性が必要であるし、先生方の負担も大きくなっている。この辺を改善していかないと、新しく学校をつくらば済む話ではない。既存校を整備しなければならない。

「エ」の人口増加に伴う地域課題への対応は、その地域のニーズに合ったものをつくらなければならないし、既存校にも普及していかなければならない。

「オ」の分教室のあり方に関する整理は、例えばインクルーシブ教育実践推進校ができれば、分教室は発展解消してよいものなのか、すでに過大規模化対策だけの意味で分教室はあるのではないだろう。この10年、20年の間に、どういったことが、分教室ができることで救われてきた部分、もしくは課題になってきた部分があると思う。最初は、見直しをすとなっていたが、もう一度きちんと検討するという書き方になっている。現状では、分教室も決してよい環境で学んでいるわけではない。その環境のままでよいのかということもひっくるめて、前向きに考えていく必要がある。

というわけで、特別支援学校について書いてあるようであるようだが、全体の特別支援教育をどう推進していくのが望ましいのかということが書かれていると理解している。

【成田委員】

ウの老朽化対策と教育内容の充実を図るための施設・設備の充実のところに、「ア」に書かれている地域支援機能の充実を、現在の既存の特別支援学校に持たせたいとい

う、例えば「その地域における特別支援教育の推進と充実を支援する機関としての性格を併せ持ち、特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。」と書かれているので、そのことが、設備機能の充実のところに、既存の不十分なところをただ直すということだけではなく、さらに機能を高めた設備を既存校にも設置していく必要があるという、さらに10年後をめざした施設・設備はどうあるべきかという前向きな内容が記載されているとよい。

【渡部会長】

指摘の部分に関しては、改めてどの部分で記載していくべきかについては、かなり議論をして今回の書きぶりになったが、趣旨はよくわかるのでそれを踏まえて検討する。

(2) 医療的ケアのあり方について確認いただき、気づいた点について発言いただきたい。

【江川委員】

医療的ケアに関しては、まず、「ア 特別支援学校における医療的ケアへの対応」に関して、巡回診療所方式というやり方で看護師等を配置して行っていて、人工呼吸器の方も何人か利用されている中で、一部家族の付添がフリーになったところもあるような状況である。まだ、家族が付き添わないと来られないという状態もある。看護師の傾斜配置や重点配置というやり方で、今後そこのところ出口の光が見えてきたところなので、ここに書かれていることに尽きると思う。

29 ページの「イ 小・中学校等における医療的ケアへの対応」のところで、意見というよりは報告になる。川崎での取組が非常に秀でていて、川崎では小・中学校に通っているお子さんの中で、医療的ケアのある方の、その人のニーズに応じて、看護師を個別に配置するというやり方をとられていて、これはここに書かれている「公立小・中学校における医療的ケア支援体制整備事業」と絡んでいるのかもしれないが、おそらくそれ以上の市の単独の予算を付けて、いわゆるパーソナルアシスタント方式というか、ニーズのある子どもの上にニーズに即した人員配置をする。つまり、学校に看護師を配置するという考え方ではなくて、ニーズに配置するという考え方である。これは、医療的ケアの必要な方に関しての、福祉の場面、教育の場面における問題解決の方法として、二大方法があって、一つは設置基準上の看護師の配置で施設に対する看護師の配置を充実していくという方法と、個別のニーズに合わせて看護師を配置する方法。おそらく、きめ細やかな小規模、あるいは学校に一人、二人の規模になると、後者の方がより問題解決に近づく方法としては優れていると思う。これは、情報提供として話したが、ぜひ、川崎がやっている実例を加味しながら、その上で神奈川県が行っている「公立小・中学校における医療的ケア支援体制整備事業」の中身を、今の要項のままでよいのか、もう少し川崎市の実例などを視野に入れた、新しい中身に変えていくのかは、神奈川県としての課題ではないかと思う。書きぶりとしては、このままでよいと思うが内容的にその辺りを認識していただければと思う。

まとめになるが、医療的ケアの必要な方に関しては、教育だけではだめだし、医療だけでもだめだし、福祉だけでもだめだし、それぞれの分野が三位一体で協力して、同時に、通学保障や放課後保障などをやっつけていかなければならないというのが認識なので、検討会の結論としては、ここに書かれている内容でよいと思うが、せっかくの機会なので、話をしておこうと思った。

【渡部会長】

貴重な発言をありがとうございました。受け止めさせていただき、考えてまいりたいと思う。

【須山委員】

28 ページのアの部分で、白マルの3つ目に、医師の巡回診療の記載があるが、その他に考えられる対応としては、主治医の指示書のもとに医療的ケアを対応していくことが基本になると思うが、例えば地域の医療機関に対して学校がどう関わっていくか、あるいは関わっていただくかということについても、特別支援学校だけではなく、小・中学校についても同じことがいえるかもしれないが、その観点も加味した方が全体を網羅するような形になるのではないかと思う。

【渡部会長】

(3)「県と市町村の役割分担のあり方」について、確認いただきたいと思う。

【須山委員】

32 ページの白マルの3つ目、「県と市町村の人事交流の活性化による特別支援教育の充実も求められる」というところで、実績があつての話だと思うが、どれくらいの交流をしてきているのかということと、活性化ということは、さらに回数や人数を増やしていくことという趣旨であるのかどうかを伺いたい。

【渡部会長】

まず、実績については、事務局から説明いただく。

【事務局】

県と市町村の人事交流の活性化についてであるが、手元に数字は無いが、実態としては市町村の小・中学校から特別支援学校への人事交流、またその逆も行われているところである。県立高校と、県立特別支援学校との人事交流も行われている。また、横浜国立大学付属特別支援学校との交流も行われている。

【渡部会長】

県立の学校長には、実態や実績について、可能な範囲で追加の説明をお願いする。

【廣瀬委員】

正しい情報ではないが、毎年20名くらいの市町村の先生方が、県内の特別支援学校に人事交流で2年間程度来られる。ここ数年間で100名程度は来られたのではないか。

【渡部会長】

ここで、活性化と書かせていただいた経緯については、この間100名程度の人事交流

が進められる中、プラス面とともに、課題も確認されてきていると思う。特別支援学校と地域の学校が、顔が見える関係を構築していく中で、よりつながりを高めていくことの意味が大きいと思っている。そういう意味では、期間や人数を増やすということもあるが、つながりのある関係づくりを今後どのように進めていくかも含めた形としての活性化として考え、記載している。

【須山委員】

別の観点で、33 ページ四角囲み3段落目について、記載によっては誤解を招くと考え、発言する。「県には、市町村と連携して円滑な合意形成、適切な就学先決定に必要な支援をしていくことが求められる」ということの趣旨は、言い換えると、「市町村が円滑な相談者との合意形成や、適切な就学先を決定するために、県は必要な支援をしていく」という趣旨でよいか。今の記載だと、県が合意形成や就学先決定にかかわると読み取れてしまうと感じたので確認する。

【田村副会長】

県が口出しをするのではなく、市区町村が円滑に就学相談をできるように力を貸すと言っているのだから、指摘のとおり、文章を手直しする必要を感じた。

【須山委員】

市町村に跳ね返ることを述べるので、委員の皆様には御意見を伺いたい。35 ページ「切れ目ない支援体制の構築」白マルのひとつめ「早期療育、早期支援」ということはその通りと思う。適切なタイミングでキャッチして対応していくということの趣旨だと思う。同時に、就学相談については、保育園で言うと年長、つまり就学1年前での相談だが、早期の相談が必要な場合がある。その点を、いかに適切なタイミングで市町村の役割として、どこまでニーズに対応していけるかということが求められている。早期の就学相談が本当になされるべきかという意見もあると思うが、その部分について、検討会の最終まとめの中でも観点として記載してもよいかと思った。

【磯部委員】

今の、「早期の就学相談」という言葉についての意見となる。就学相談は、どういう就学先が適切か、就学先でお子さんにどういった支援ができるのか、工夫するのかといったことが相談の内容だと思う。35 ページに書かれている「早期療育、早期支援」は、個にそれぞれのニーズがあるお子さんに対しての療育や、個別の支援の話であり、就学相談という言葉の中には、学校の環境調整や、人的な配置等が当然含まれている。そのため、早期の就学相談は、そんなに早く就学先、方向性を決めるのかという疑問がある。基本的には、原則として居住地で学ぶことがベースにあると認識している。その上でどういったニーズに応じられるのかということが就学相談にあると考えている。

【成田委員】

「(3) 県と市町村の役割分担のあり方」だけではないかもしれないが、9 ページの「2 これまでの取組み」のインクルーシブ教育の推進に向けての小・中学校の取組み、

県立高校における取組み、特別支援学校における取組みや、みんなの教室等を設置したという、これまでの取組みが、今後どういうふうに進展していくかが、この最終まとめの中からは、少し読み取りにくいという感想を持つがどうか。

【田村副会長】

御発言いただいたことについては十分承知している。ただ、この部分について、作業部会で議論をしていく中で、この主体は市町村である。県が「こうあるべき」「こうするほうがよい」と言ってよいのかという議論になったため、ここには記載されていない。実践としては、前半の「取組み」部分に明記しているという点では、御意見のとおりだと思う。

【稲葉委員】

34 ページ「ウ 交流及び共同学習の充実」について、かつて検討会の中で副次的な学籍制度が話題になった。文言として最終まとめへの記載が適切かどうか。

【田村副会長】

作業部会でも検討する中で、本来、居住地の子どもであり、形式的な交流及び共同学習ではなく、積極的な副学籍も含めた記載をすべきという意見もあった。ただ、そこまで書くと市町村の主体性にかかる部分を県が否定してしまってよいのかという議論があり、そこまでは触れなかった。

【成田委員】

「エ 切れ目のない支援体制の構築」部分、白マルのふたつ目「就学や転学等」の部分に含まれるとも考えるが、小学校の6年間に身に付けたことにより、子どもの状態像が変わることは多くある。就学相談の手順の中で、小学校6年間の中で、再度本人にとって適切な学びの場を見直す時期が一度あるかないかは、システムとして考える中で大きいと思っている。切れ目ない支援体制の中に、6歳の就学決定の時から、段階的な見直しの機会があるという見通しがあると、就学相談の合意形成が図りやすいのではないかと感じたことがあったので、改めて述べた。

【渡部会長】

就学後の学びの場の検討の大切さについて、学校教育法施行令の改正も、御意見のような趣旨と思う。具体については今後の検討という点では、最終まとめには、就学後における学びの場の変更の柔軟な対応について記載した。御発言の趣旨はとても重要であると考えます。

【野村委員】

県立高校の取組みとして、インクルーシブ教育や通級による指導等、様々な選択肢ができています。義務教育段階の子ども達が、進路を選べるようになっている。そのことを踏まえた記載を考えたときに、義務教育段階と、後期中等教育段階の書きぶりは少し異なると感じる。また、高等学校の教員には、科目の専門性が重視されている中で、絶対的に足りないのは、特別支援教育の発想、知識をもった教員である。その人材育成につ

いて、ぜひ記載していただけるとよい。

【渡部会長】

人材育成については、改めて検討する。義務教育と後期中等教育の観点については、この間も議論になったところである。31 ページの「ア 各学びの場の教育環境や支援の充実」の四角囲みの一文や、32 ページの下からふたつ目の白マルにおいて、高校教育段階という点を留意し記載した。

改めて、全体にわたってお気づきの点はあるか。

【富澤委員】

人材育成について、32 ページの一番下の白マル、「県と市町村の人事交流の活性化」の部分は、やはり顔の見える関係性づくりとともに、専門性の向上にも大きく力を発揮できる場所だと思うので、このあたりに人材育成について記載されるとよいと感じた。

【渡部会長】

今後最終調整を図っていくにあたり、会長、副会長に一任をいただいでよろしいか。（全員異議なし）ありがとうございます。今後、今いただいた意見を踏まえ、再調整を進め、3月末までに完成を図っていきたいと考えている。最終的には報告書の「案」を取ったものを手交して完了するが、検討会については、今回で終了させていただく。これまでの御協議、そして本日の活発な御発言を心から感謝する。ありがとうございます。それでは、事務局にお返す。

【事務局】

渡部会長、田村副会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。この会議は本日最終回となる。ここで、渡部会長、田村副会長から御挨拶をいただきます。

【田村副会長】

大変ありがとうございました。2年間にわたりいろいろな検討をさせていただき、不明確だった部分が、明確になってきた気がする。最終まとめ案を示すにあたり、事務局とのやり取りも密に行ってきた。自身にとっても大変勉強になった。各委員からも真意を得た貴重な御意見をいただいた。この後はどうなるのかという点について、まとめにも書かせていただいたが、最後は子どもたちのため、未来の子ども達がより良い環境で、より良い支援を受けて、より良く幸せに暮らしていけるようにするためにどうするかということが大もとにあり、そのためには、今後どういう施策を考えていくかというベースになる考え方を整理しておく必要があったのだと思う。最終まとめには、深く書けず、曖昧な部分や、理念に過ぎず、現実はどうなるのだという部分もあろうかと思う。しかし、最終まとめができたことにより、今後の施策につなげていけるのだろうと思っている。そうした意味では、これから施策化する立場の皆様は大変とは思いますが、先ほども申し上げたとおり、基本は子どもたちのために、これらのエッセンスからより良いところを打ち出し、より良い環境をつくっていただければと思う。今、特別支援教育を支

えているのは、特別支援学校の先生方である。本当に夜遅くまで頑張っている。そうした方々の努力をまずきちんと評価をし、先生方のモチベーションを維持していけるように、より良い特別支援学校、そしてよりよい小・中学校、高校、さまざまところで子どもたちが活躍するような場面ができるとよいということをお伝えしたい。この会を2年間務めさせていただいたことを大変感謝する。本当に皆さんありがとうございました。

【渡部会長】

委員の皆様、事務局の皆様、本検討会、本報告をまとめるにあたり、大変活発な御意見、御議論をいただき、心から感謝している。この後、最終調整を進めてまいりたい。現状として、専門技術的ということに対しての報告に関しては、精一杯のものが作成できたのではないかと考えている。今後、報告書をもとに、どういった取組みが進められていくか、進捗状況を見守っていきたい。本報告書が、本県に学ぶすべての子どもたちの、いきいきと充実した学びが実現されるよう、少しでも補強できるものになればありがたいと思う。今後も、委員の皆様には、本報告書の経緯について、関心を持って見守っていただければと思う。2年間にわたり、御協力をいただきありがとうございました。

4 閉会挨拶

5 閉会